



東京PCB廃棄物処理事業だより (No.7)

東京PCB廃棄物処理施設が操業を再開いたしました。

東京PCB廃棄物処理施設操業再開にあたって

今年3月及び5月に当施設において事故を発生させてしまい、近隣の住民の皆様、東京都、江東区をはじめ多くの方々には多大な御迷惑と御心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社では事故発生後、施設の操業を停止し、東京都、江東区に提出した東京事業改善計画書に従って安全管理体制の確立など改善対策を行ってきました。また、改善実施後の施設稼働の安全性について、7月から9月にかけて設備の性能確認試験、安全管理に係る対応能力の審査等を実施し、施設が安全に稼働できることを確認しました。

これらを受けて、「東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書」の規定に基づき、東京都及び江東区より運転再開の承認をいただき、東京都及び江東区から示された条件に従って、10月23日、運転を再開いたしました。

今後はこのような事故を繰り返すことがないように、そして皆様のご信頼を回復できるよう何よりも安全を最優先に運転・管理を行なってまいります。

最後に、多くのご助言・ご指導を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

日本環境安全事業株式会社
代表取締役社長 宮坂 真也

操業再開後の運転に関する方針

○東京都及び江東区から示された再開の条件に従って次のように運転をいたします。

- ① 施設のPCB処理量については、再開当初は処理能力の3分の1とし、安全性を確認しながら6ヶ月かけ段階的に増加させ、最終的に処理能力2トン/日まで増加いたします。
- ② 施設稼働状況や施設の改造等に係る安全管理、法令遵守の審査状況等、安全管理体制の状況を1ヶ月に1回、1年間、東京都及び江東区に報告いたします。
- ③ 設備のトラブルや地震・火災等を想定した緊急時訓練を2ヶ月に1回、1年間実施しその結果を東京都及び江東区に報告します。

○上記の他、次の点にも配慮します。

- ④ 施設の安全管理については、当社・運転会社の別なく、当社に安全管理を行う全責任があること、及び本社・事業所・運転会社の区別なくこの責任を遂行していくとの認識の下、運転を行います。
- ⑤ 運転員等に対する安全知識、運転技能、警報への対応等に関する教育を今後も継続して実施します。
- ⑥ 処理施設の健全性、運転・操業の確実性の確保と維持向上を図るため、内部技術評価（評価責任者：本社事業部長）を早い時期に実施します。

操業再開までのこれまでの取り組み

1. 改善実施状況

(1) 直接的原因に対する改善

- ① 屋外仮設タンクの撤去
- ② 再処理水の送水能力を向上するための設備改善
- ③ 高粘度PCB油類等の当面の受入停止
- ④ 液中切断槽の水位が低下した場合にヒーターを自動停止する設備改善
- ⑤ 排気の濃度があらかじめ設定した警報値を超えた場合に自動遮断する設備改善



〔安全教育風景〕

(2) 構造的な原因に対する改善

- 安全管理体制の強化
 - ① 組織体制の見直しと強化
 - ② 設備監視の強化と業務指示の文書化徹底
- 安全総点検と改善状況～第三者機関による点検を踏まえて～
 - ① 設備の安全総点検と改善
 - ② フェイルセーフ機能の強化
 - ③ 作業手順の安全総点検と改善
 - ④ 非正常時（長期停止中など）の対応強化
 - ⑤ ヒヤリハット事例の洗い出しと対策実施
- 安全教育の徹底
 - ① 安全教育の実施
 - ② 作業手順遵守の徹底



〔安全大会風景〕

2. 施設稼動に係る安全確認試験

(1) 設備の性能確認試験（8月下旬～9月上旬）

① 設備改善の個別確認試験

設備安全総点検の指摘及びフェイルセーフ機能強化により改善した設備36箇所全てについて個別に安全に稼動することを確認いたしました。

② 施設全体の安全性確認試験

施設全体を稼動してPCB廃棄物を実際に処理し、改訂した作業手順に従い安全で確実なPCBの無害化処理ができること、及び排気・換気・敷地境界大気等の測定値が環境基準、操業協定値を満足していることなど、施設全体の安全性を確認いたしました。

(2) 安全管理に係る対応能力の審査（7月上旬～9月上旬）

職員の安全知識や、新たに改訂した作業手順書に基づく操作などの運転技能等について筆記や実技試験などにより対応能力を審査し、対応能力の向上を図りました。

(3) 緊急時対応訓練の実施

機器故障発生時や地震、火災発生時等を想定して、机上及び実地で訓練し、その対応を評価して、改善すべき課題は次回の訓練に生かすなどにより、職員の緊急対応能力の向上を図りました。

3. 東京都及び江東区立入検査について



10月13日に、「東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書」の規定に基づき、東京都及び江東区に施設再開の承認申請をいたしました。

それを受けて、東京都及び江東区の立入調査が10月16日にありました。

今回の事故原因に対する改善実施状況と施設稼動に係る安全確認試験結果の報告をさせていただき、設備の改善箇所を中心にご確認をいただきました。

PCB廃棄物処理事業検討委員会東京事業部会及び環境安全委員会

10月2日にJESCOのPCB廃棄物処理事業検討委員会東京事業部会（主査：永田勝也早稲田大学教授）、同月5日東京PCB廃棄物処理事業環境安全委員会（委員長：中杉修身上智大学大学院教授）を開催し、今回の事故原因に対する改善実施状況と施設稼動に係る安全確認試験結果の報告をいたしました。

委員からは引き続き必要に応じて設備の改善を行うこと、安全教育を継続的に進めること等ご意見をいただきました。



総合緊急時対応訓練

10月11日に東京PCB廃棄物処理施設において地震を想定した総合緊急時対応訓練を実施し、職員の緊急時対応能力の向上を図りました。訓練は120ガル（震度5程度）の地震が発生し、洗浄液として使用するIPA（イソプロピルアルコール）の屋外タンクよりIPAが漏洩、回収作業中に火災が発生するという想定で行ないました。

訓練項目としては①所内一斉放送、臨港消防署への第一報、②地震発生後の各管理エリアの点検、報告、③防災対策本部、現地指揮本部の設置、④現地対策並びに指揮本部間の各班の任務、⑤防災対策本部と現地指揮本部間の連絡・対応、⑥本社への連絡、⑦消火班の放水訓練を行ないました。

臨港消防署の方に訓練状況の確認とご講評をいただきました。今後も様々な状況を想定して、定期的に訓練を実施してまいります。



日本環境安全事業株式会社 東京事業所
〒135-0064 江東区青海二丁目地先（中央防波堤内側埋立地内）
TEL 03-3599-6023 <http://www.jesconet.co.jp/>